

新潟県

公民館月報

昭和52年8月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市一番堀通町・県教育庁社会教育課内】
【電話・(新潟) 6111 内線 326】 【振替新潟
40941】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清

【定価1部 70円 年・年額 840円】



五頭峰連

見事なす河原山、
蘆原の米産地帶南部
郷の田園の果て、向
賀の流れの山あいか
ら飯豊・三王子を望
むあたりまで、南北
に連なるキヌマートル
足らずの山なみが、

五頭・表ヶ岳、松平山ひわゆる三
頭連峰なのです。

木の芽萌えけるる春、深なりり
が太陽に眞似て夏、錦しまり織り
なす秋、氷雪體々たる厳い冬。
四季の移りと共にあるふるさとの
「なみの色」の移りは、いつも私の
心をとぎます。

この「なみ」は、阿賀の堤防か
ら、陸末のある田ん畠の道邊で、
山の屋並越しに、瓢湖の畔び、走
る車窓から、福島境の水辺で、山
沿ひの村落を歩く繁み越じに眺め
られ、四季折々のくらじの由び
いつも私の心を抱きとめてくれま
す。

草鞋がけで水原からぬいて登山
した少年の頃が懐かしい。それが
丁度十年前、幾多の犠牲を出し
た六・八水害。撲滅に奔された
たちの苦難なども記しておきたい
のですが、

この版画は、昨年、水原郵便局
の移転新築記念で発売された版画
で郵便局が購入して提供した「シリ
ーズふるさと水原」の四枚中の一作
なのです。

見事なす河原山、

今その山肌もやよよくらが葉の
色をとり戻したものです。

その山麓に沿って出湯・今板、

村杉の湯の里があるのです。観光
俗化した温泉地ばかり多くなつて
いく中で、閑静な、素朴な人情の
ふるさと残っているこの温泉郷
を、私はじょなく好きなんです。

遠くから来る私の絵の先輩や友人
知人たちの印象は、深く残っています。
所と違つて、それだけでも、世間によくある開拓に名を
かりた裕農化だけはほんたうも
の、いつまでも郷間のふるさとの
山谷山麓であって欲しいものと思
います。

この版画は、昨年、水原郵便局
の移転新築記念で発売された版画
で郵便局が購入して提供した「シリ
ーズふるさと水原」の四枚中の一作
なのです。

日本教育版画協会会員、新しい
絵の会会員、元中学校薬剤教師、
公民館事業「絵画教室」の講師。

文も。

いつも私の心を抱きとめてくれま
す。

草鞋がけで水原からぬいて登山
した少年の頃が懐かしい。それが
丁度十年前、幾多の犠牲を出し
た六・八水害。撲滅に奔された
たちの苦難なども記しておきたい
のですが、

この版画は、昨年、水原郵便局
の移転新築記念で発売された版画
で郵便局が購入して提供した「シリ
ーズふるさと水原」の四枚中の一作
なのです。

日本教育版画協会会員、新しい
絵の会会員、元中学校薬剤教師、
公民館事業「絵画教室」の講師。

※

※

版画・小林正四(水原町)

みんなの力で成功させよう 全国公民館(新潟)大会へあと2ヶ月

公民館に還元融資

朗報!

有利な特別地方債認められる

公民館に対する施設国庫補助の割

り当て額が、前年度より下回ったことで、今後の公民館建設熱に水をかけられたようなかつこうだつたが、

他方昭和五十二年度から公民館は、いわゆる年金還元融資の対象施設に加えられることになり、非常に有利な建設条件になつた。以上その概要資料。

公民館建設と特別地方債

公民館振興市町村長連盟
社団法人 全国公民館連合会

公民館の建設に係る地方債の取扱いが、昭和五十二年度から一

部変更され、文部省は、さきにこの趣旨の徹底を図るために各都道

府県教育委員会教育長あて通知し

た。従来、一般会計(一般単独事

業)の対象とされていたものが、昭和五十二年度以降は特別地方債

(厚生福祉施設整備事業)・社会

のである。

である。

昭和五十二年度の厚生福祉施設に係る特別地方債の運用方針の概略は次のとおりである。

一、採択基準

① 国庫負担金を伴う事業について

ては、原則として、負担金の決

定若しくは公示のあつたものに

ついて採択する。

② 市町村の新規事業の採択

は、原則として、社会福祉施設

を含むその他厚生施設及びグレク

リーチン・スポーツ施設であつては、あわせて「団体から

き」事業とする。(同一市町村において二以上の公民館を整備する場合は、「事業として取り扱われる。)

③ 本債の対象外施設(例えば行

大規模なものについては、次の基準により別表2の金額単価が適用される。

原則として人口三万人未満の市町村……一・五〇〇m²原則として人口十万人未満の市町村

三万八千人未満の市町村……一・〇〇〇m²

その他の団体

三万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

対象となる。なお、公民館のうちも

基準単価による算定された経費が

対象となる。

公民館の建築費(本体工事費)

につきては、実施面積と別表1の

基準単価による算定された経費が

対象となる。

公民館の建築費(本体工事費)

につきては、実施面積と別表1の

基準単価による算定された経費が

対象となる。

公民館の建築費(本体工事費)

大規模なものについては、次の基

準によつて別表2の金額単価が適用

される。

原則として人口三万人未満の市

町村……一・五〇〇m²原則として

人口三十万人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

二万八千人未満の市町村

対象となる。

原則として次に掲げるものを必

要に応じて対象とする。

要に応じて対象とする。

原則として次に掲げるものを必

要に応じて対象とする。

原則として次に掲げるものを必

公民館創立の先達

(1)

寺中作雄氏の講演要旨から

ませていただきます。最初になぜ公民館をつくる必要があるかという題で「この有様を荒涼というのであろうか、この気持を索漠といいうのであろうか、眼に映る情景は赤く黒くやけただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思いは、風の如くはかない一時の回想、焼けたトタン小屋の向こうに白雲の峰が湧き、崩れ壁のくぼみに夏草の花が戦いでいる。これが34年の伝統に輝く日本の姿であろうか、あくせくと一身の利にはしり狂うが如く、一椀の食を求めてうごめく人々の群れ、これが天孫の末裔を誇ったかつての日本人の姿であろうか、武力を奪われ國富を削られた日本の前途は暗く、家を焼かれ食に餓える人々の氣力は萎疲れている、これでよいのであろうか。日本は果してどうなるのであろうか。放棄した武力に代えて、平和と文化を以って立ち、削られた國土に刻苦經營の歎を振るえれば、再建の前途必ずしも遠しとせぬであろう。最も悲しい事は、魂を破り精神を損する者の迫らんとする運命である」こういったことで私も非常にはりきっていたということになろうかと思います。事実食うものもなく、家は焼かれお芋を求めて地方に買い出しへ行ったり、実になさけない状態であったわけですが、この時にこれまで終ってはだめだ、我々は何としても立ちあがるんだ、とまあフランスのナポレオン一世に征服されたときに、フィフィテが演説したというような気持もありまして、何とかしてここに日本の新しい建設をしなければならない。これを公民館をもとにしてやろう、という気持をもったのです。というのは国も敗れ、政治も敗れ、外國の者に支持され、からうじて政治をやる時期において、やはりこれは下からの盛りあがりという形でおきあがって行かなければ、やる方法はないではないか、ところが日本には下からの政治というものはほとんどないので、ただ上からの政治に従わされる、という現状がありましたが、これはどうしても地方を興す、郷土を興す、郷土の政治を盛りあがらせる、その郷土の政治をたちあがらせるための根本は何であるか、ということになれば結局皆が反省をして、話し合いをして、話し合いのうえに、新日本建設の理想をうちたてて、地方から起きあがるということ以外にはない、という気持をもったが、そういう点でただ文部省の社会教育というだけでなく、地方の振興、自治の振興の根拠になる、話し合いの場を考えたわけあります。日本には自治の制度はあるわけありますが、これは上から与えられた自治であって、本当に町民自身が立ちあがって我々の郷土を、我々の力でまとめていく、我々の力で盛りあげる、というような意味の自治はなかったように思うのですが私もさっさと申しましたように、内務省に採用されまして、地方の県庁に約4、5年ばかり務め、地方課に勤務して、地方のまだ戦争のはじまる前の地方の実情をみる機会がありましたが、そして自治の振興ということを本当にやらなければならない、ということを痛感しておりました。ご承知のとおり地方自治法というのは、日本帝国憲法よりも1年前の、明治22年に出来ております。これは日本の帝国憲法を普及公布する前に、自治の精神が出来ておらなければ、本当の国政にならない、という配慮から1年前に自治制が公布されたということもあるわけであります、がしかし地方をいろいろみておりまして、本当にくだらないことに精力をついで、馬鹿げた自治のあり方にならっているということをふんだんにみる機会がありました。その時島根県あたりでみた事情ですが、ある村で地方の選挙がある、ところが村内が右と左に分かれて抗争してい

る、これはどこでもある事情ですが、それで反対派のああいう人が立候補するなら、自派は少し頭のおかしい、村内をうろついている人を指名して、村會議員の候補者に立ていやがらせを行い、村會議員をやってもあの男と変わらない、といいうやがらせを行い、それを当選させるということもありました。一つの一例ですが、地方自治という重大な仕事を冗談半分に軽々しく扱う。その他地方自治におけるいろいろな問題、橋をつくる、学校をつくる、というようなことを関係して、つまらないことが起こるということは、各地に有った事だらうと思いますが、その様な事情を見まして、本当の自治の力というものは公民、村民が、公共というものに対する本当の認識をもたなくてはならない。共同の精神、私ははなれた公共の目的に向かって皆が協同する、そして責任感をもってこれをなし遂げる、ということで本当に自分の信ずる人を出して村の政治をやってもらう、この精神が欠けておれば、自治がないわけですが、私が終戦時感じたことも、そのような地方の実情をみている関係もあって、本当の自治精神を地方の全体の町村民にあってもらひ、教育する、これが自治振興の基礎であり、また日本建設の基礎であろうかと、感じた次第であります。社会いわゆる地方における政治教育が、非常に大切であると、それには從来社会教育といえば、青年団を対象にして、修身、齊家、君に向って忠、親に孝ということを教えるのが、社会教育の仕事という風に感じおりましたが、そういうもののほかに、自治の精神の教育、自治の根本的な訓練、ということを本当に考えるようなことをやらなければならぬ、ということを本当に感じました。それには何といっても話し合いということで、上から下に伝わるという、講義の上で説教をするのではなくて、お互が教え合う、相互の教育でなければならない。町や村にはたくさんの人達が居り、学歴もいろいろあると思いますが、偉い人が下の人を教えるという教育でなくて、いわゆる下の人という人にも、その技能からいって、だれにも負けないものをもっている人もあるのですから、上も下もない、お互に自分に与えられた能力を發揮して教え合うということ、これが公民館を考えた基礎になったと私は思うわけであります。また教育というものも、精神教育ばかりでなく、地方の生活には本当の生活を向上する問題、経済を確立するという問題、職業の問題、この生活と経済と職業に即した、実践教育でなければいけない、ということを非常に感じおりました。そういうことですから、教育は文部省の仕事といいますが、教育の中味は精神教育ばかりでなく、本当の内容のある実践教育、その中味は役所の関係でいえば、厚生省も、農林省も、水産の関係も、自治の関係も、建設の関係も、全部包括した実践教育、産業教育を、文部省の教育のなかに取り入れなければならない。公民館は文部省の施設でなくて、各省の全体の連絡のとれた、いわゆる総合教育を公民館でやらせるのだ、というようなことを考えたのですが、これはいわゆる役所のなわばりもあって、大変づかしいわけですが、少なくとも地方に対する教育の窓口は、公民館で行う。厚生省は厚生省の役所をもち、農林省は農林省の役所をもつ、というのではなく、それらの教育にかかる部分は公民館で全部やるのだ。そういう内容の教育をしなければいけない、ということを感じておきました。ですからあの通牒を出す時には、それぞれの農林省、厚生省といった、各省の了解をとって出したわけであります。そのようなことを考えたわけであります。

公民館創立のころ

公民館のバイブルといわれる「文部次官通牒」は3・4月号に再録したとおりであるが、この内容は、当時文部省社会教育課長であった寺中作雄氏の創意によるもので、いわゆる「寺中構想」として知られている。東京都公連が昨年、寺中氏を招いて記念講演会を開催し同氏の講演内容をまとめたので、許しをえてここに紹介する。

<終戦のころのようす>

次官通牒30年ということで誠に感慨深いものがあるわけで、この機会に招請をうけてここに話をさせていただくことを光榮に存じます。しかしこの光榮に値するような話ができるかどうか、誠に心もとないのですが、何んと申しましても、30年といえば本当に長い期間でございまして、記憶も多少忘れがちでございます。ここにお集まりの皆さんも、大部分の方は終戦の年というものは小学校であったとか幼稚園であったとかいう方も多い、2、3の方はその頃社会の中心で働いていた方もあろうかと思います。私も今お話しもありましたように、ちょうど文部省の社会教育をちょうど担当させられたときでございまして、皆さんにもれず私も戦争に召集されまして、3年間中支の各地で奮闘するという大げさですが軍役を果たして帰って数年後に、終戦ということになった次第です。本当にことに兵隊などをやっておりまして、日本は絶対に敗けない、日本は神様の保護があるので敗けることはないということを皆んなが信じておりましたが…そしてまた日本はこれまで從来敗けたことのないわけありますが、終戦ということになったときにはこれは一体どういうことか本当に皆ながふぬけになつたような気持で、實に惨たんたる状態にあったわけで、その時の何というか思いつめた気持というものを理解できる人は少くなつたと思うわけあります。私は文部省に勤めるようになって、もとは内務省に採用されて文部省に移ったわけありますが、戦争中は兵隊に行って帰ってきてからはいわゆる学徒援護というようなことで、戦争中には文部省の行政はほとんどなかった。文部省の仕事は出来なかつた。ただ子ども達は、軍需会社に行っていろいろな部品をつくったり、いろいろなものを運んだりすることをさせられていたわけですから、文部省といつてもいわゆる学徒勤員の世話をするとという仕事しかなかつたわけで、私もそのような仕事をやらされていた。昭和20年の8月に突然の終戦となりました、そしてもう皆なが虚脱な気持となりまして、もう俺は仕事をやめて郷里に帰って、百姓でもするんだというようなことを本氣で思つたり、事実そのようにした人も數多くありました。そういう時期に終戦後の仕事をどうやるのか、つまり日本の建設はどうなるんだ、ということを考えるわけありますが、手の施しようもないといふ事情がありました。社会教育の仕事というのは、文部省はそれまで県庁に社会教育主事という人がいて、いわゆる青年団の世話をするとというようなことがあるだけで、文部省の社会教育局というものもなくなつておりますし、学校教育の仕事も、学徒勤員で工場に連れ出されるといっただけの仕事であります。そのときに文部大臣は前田多門先生で、この方は新潟県知事から文部省に来られ、このかたは内務省のかたですが、このかたは非常に自治の問題、地方開発の問題に关心の深い立派なかたでした。このかたがおられ社会教育局が文部省に復活したのが、昭和20年の10月26日であります。ご承知のと

おり、8月15日から10月まで社会教育というのも何もありませんでした。そして局長になられたのが朝日新聞の諭説委員をされていた岡口隆克先生、このかたも政治教育に関しては深い関心と立派な思想、仕事をもっておられたかたであります。その時に私はちょうど岡口さんの考え方もあるって、文部省に公民教育課をつくる必要がある。その公民教育はお前がやれということで、やることになりました。公民教育というのは、新憲法がつくられて公布されることになったので、新憲法の普及が文部省でも必要になってくるので公民教育課という名前をつけたであります。それが昭和20年の10月ですが、その翌年の21年の春に、岡口さんは病氣でやめられて、その後佐藤徳次さんが、社会教育局長になられました。そして私が社会教育課長ということにかわったわけですが、終戦から1年の間考えることは今申しましたように、この索漠たるこの国土をどうして復興するか、これが社会教育の任務ではないか、というようなことを考えていろいろと考えをめぐらすという時期がありました。ちょうどこの占領の政策でアメリカ側も進駐してきましたから、そしてその人々が公民館という構想を支持して、普及にもいろいろと手伝ってくれた関係もあるので、おそらく公民館というのは外国の、おそらくアメリカの思想であろうと。アメリカにはそんなものがあるにちがいない。おそらく日本も、アメリカの真似をして公民館をやらせることになったんだといわれてあります。何でもアメリカの言う通りになる、アメリカの指示によって動く、という時代でしたからそういう風に考えるのも無理ないのですが、ただ公民館に関しては、そういう風にいわれるのは非常におもしろくないので、これは進駐軍の社会教育担当者ネルソンという人が、日本に着任したのが昭和21年の4月でありますから、その前の昭和20年の12月に、帝国教育会の「帝国教育」という雑誌に何か書いてくれという依頼をうけて、「戦後の社会教育の振興と公民館の設置」という論文を載せたことがあります。それがその年の12月に出たわけですから、アメリカとは一切関係ない形で公民館の発想を出したわけです。その時私は公民教育課長ということであったわけでしたが、翌年の3月に進駐軍の社会教育関係者も参りますし、私も社会教育課長ということで、社会教育全体の仕事をするということになったのですからね、かねて思つておりました公民館の設置ということを雑誌に発表するだけでなく、本気でとりかかると思ったわけです。それが実際に通牒になって出たのが、昭和21年の7月5日ということになります。

<公民館の構想>

今日の話題であります「公民館の構想」ということですが、よく「寺中構想」といわれて恐縮していますが、その時の私の気持を少し申しあげてみたいと思います。

幸いに、公民館は非常に地方の方々その他の支持を受けて発展をしたのですが、敗戦の様相は実にきびしいものであるということを、日本国民は全部知ったわけで、この時期において一休どうすればいいんだ、公民館をつくるて新日本建設の基盤、基礎にするのだ、戦後の社会教育の土台を後世に伝えていくのだ、というような気持で、公民館の構想がおこったということにならうかと思ひます。

公民館の建設というパンフレットのようなものの中に、私の書き下ろした文章がありますが、この場所で、このようなものを読みあげるのもどうかと思いますが、最初の文だけ読

新井市平丸分館

実践記録シリーズ

(28)
「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。

村中を花と緑に 盛り上る花いっぱいコンクール

昭和四十九年夏
丸小学校創立百周年
年記念事業とし
て、一百周年記念碑
飯山線六キロ及び一キロの林道
を校庭に建設するとともに、花壇
いっぱい会をつづった。
長野県飯山市に通する市道新井
に、色々の草花を植えた。春の雪

冬の雪たごとを全部回収した重し、春のかごい取り作業は、青年会に頼んだ。十ヵ年計画で五キロ以上の運営検査所を、村ぐるみで努力した。

夏は七区民の祭典エンクルール、冬は小学児童会と、各呂より鉢物を出し、隣れた校庭に松草や各種の花、松、その他のコンクールを開き、優秀品には賞金、出品者には記念品を贈り成果をあげてゐる。年々盛大になって、本年は五年目、できだけ金をかけながら長続きのするようとして、話題を進めてゐる。

昭和52年度花いっぽい会予算

| | | |
|----|--|--|
| 収入 | 前年度より越金 公民館より 計 | 3,543円 10,000円 13,543円 |
| 支出 | 講習会謝礼 接待 種子その他 (フラワーポット) 写真、肥料 予備費 計 | 3,000円 1,500円 7,000円 2,000円 43円 13,543円 |

学生は植え、樂しく将来の花道の
夢を語り合った。

に、桜木三百本を植え、桜花の
の隧道をつくり、道路森いの公園
に、色々の草花を植えた。春の雪
割草に始まり、秋のはぎ、きぎよ
うに至るまで、常に花を楽しめる
ようになり、老人クラブ、学校PTA
A、婦人会議が一日勤労奉仕で工
役、植穴を掘り、肥料を撒り、小

戦後、平丸分館では婦人会による年会により、生産育成、生活を進めてきた。文部省、県の補助による各種講習をはじめ、進歩視察や交換会による研究も進めた。

近頃は建設事業、災害復旧事業が多忙になり、現金収入を得たため田舎者が減少している。しかし老人福祉事業の一環としての「長寿大学」

後継者　学習、青年会は、一時休眠状況にあり、奨励したが、昨年一年がかりで四十人の先会員の入会があり、平丸青年会が結成され、各種行事を実施する機度成長した。その他の余地区民を対象とした事業は、春祭り、納涼盆踊り、夏七日の体育大会、冬のスキー大会等がある。

最大の課題後継者

婦人会 青年団も地区的の協力により年々盛り上がりつつある。後援者問題（嫁と婿）について、新井京吉ゼンターノーで、一年半から窓口を設置し努力しているが、成果が少ないのは、この問題にも大きな問題である。北海道のように、農業なり市の特別急行もあり、いずれかの道で努力しなければならないことを意識している。

地域社会の発展と豊かな暮らしづくりにお手伝い

県内はもちろん、広く県外へのびた(だいし)のネットワークは111カ店。皆さまの明日の豊かなくらしを願つて日々努力を重ねています。

くらしの夢を育てる
 第四銀行
本店／新潟市 創立／明治6年

